

# 手配旅行 旅行条件書

株式会社アイ・ビー・アイ 旅のいろえんぴつ  
東京都知事登録旅行業第2-6619号  
平成25年2月21日

## ■旅行業務取扱料金

当社では、お客様のご旅行の取扱いについて、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金(手配旅行契約)として次の金額を申し受けます。

### (1) 取扱料金

個人・グループの手配旅行に係る取扱料金	運送・宿泊等の複合手配旅行の場合	旅行費用合計額の4%(ただし、上限10,800円)
	宿泊手配のみの場合	宿泊券1枚につき540円(ただし、同一施設に連泊の場合は1件とする)
	提携クレジットカードによるノークーポン宿泊手配	1宿泊機関につき540円
	JR・航空以外の運輸機関(私鉄・バス・フェリー等)を単独で手配する場合	1運輸機関につき540円
	航空券を単独で手配する場合	1人1区間につき540円
8名以上の団体手配旅行に係る取扱料金		旅行費用合計額の20%以内

### (2) 取消・変更に係る取扱料金

お客様のご都合により、変更または取消のお申出があった場合は、前項(1)及び、次の金額を申し受けます。

変更手数料金	JR・航空以外の運送、宿泊機関の予約変更	1件につき540円
	航空の予約変更	1人1区間につき540円
取消手数料金	JR航空以外の運送、宿泊機関の予約取消	1件につき540円
	航空の予約取消	1人1区間につき540円

#### 【注意】

- 運送・宿泊機関等の定める取消料、違約料、その他の名目ですでに支払い、または、これから支払う費用は、別途申し受けます。
- すべての旅行手配が完了した後、お客様のお申出により、旅行を取消される場合にも旅行取扱料金を申し受けます。  
また、手配の一部が終了している場合は、その割合に応じ、取扱料金を申し受けます。
- お客様のご都合により返金が生じた場合に発生する手数料は、お客様負担とさせていただきます。あらかじめご了承ください。
- 通信連絡に関する実費(郵便・電話料金等)は別途申し受けます。
- 上記金額には消費税が含まれています。